

宇部市営住宅審議会議事録

日 時 平成29年4月14日（金）午前10時から11時5分まで
場 所 宇部市役所2階 第1会議室
出席委員 9名
欠席委員 1名
事務局 7名

会議進行

別紙会議次第のとおり

1 議事

【事務局】 「 諮問第1号 宇部市公営住宅長寿命化計画の改訂について 」
（別添宇部市公営住宅長寿命化計画【改訂版】（案）により説明）

【委 員】 36ページにあるように市営住宅の役割は、低額所得者の居住の安定を確保する住宅セーフティネットの中核としての機能を果たすものである。高齢化が進み、入居者の入居期間が長期化している現状なので、現在の保証人の要件を見直すべきではないか。（2）市営住宅に関する課題として、⑩に保証人についての見直しを追加してはどうか。

【会 長】 現状として、保証人を1名でも認めているケースがあるか。

【事務局】 1回の定期募集で1～2件は特別の事情があるとして1名を認めている。

【委 員】 1名でも認めていて問題がないのであれば、1名でよいのではないか。
見直しを検討するというを課題として明記してほしい。

【委 員】 1名でも認めているのなら2名にこだわる必要はないのではないか。
障害者などは1名でもよいのではないか。

【委 員】 特別な事情とは抽象的な書き方だが、生活保護者やDV被害者のことか。

【事務局】 遠くから移り住んで、宇部市に知り合いがおらず、親族とも疎遠な方や生活保護者などです。

【委 員】 他市では、生活保護者は代理納付のため、保証人を免除しているところもある。また、明渡しは保証人ではなく相続人の問題ではないか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。原則2名としているが、時代に沿った柔軟な対応をしていきたい。

【委員】 2名としても実効性はないのではないかな。

【会長】 入居時及び退去時における総合的なソフトの課題を追加するということがよいか。

【委員】 保証人については、重要な課題ではあるが、担保を求めるものである。この計画に盛り込むべき課題ではないのではないかな。

【会長】 採決をとりたい。

(採 決)

【会長】 宇部市公営住宅長寿命化計画【改訂版】の39ページ、市営住宅に関する課題に保証人に関する課題を追加する。内容については、事務局に一任する。この1点を除いては諮問どおりとする。

2 報告

【事務局】 「見初団地建替事業について」(【改訂版】(案)により説明)

3 その他

【事務局】 市営住宅の入居世帯の高齢化や少人数化に伴う、地域活力の低下や、コミュニティ機能の衰退は、団地が抱える課題となっており、清掃活動など団地内活動にも支障が生じているため、空き住宅を利用して、学生に入居してもらい、団地内活動のお手伝いをしてもらう事業の実施を考えている。